重　要　事　項　説　明　書

記入年月日	2026年10月1日
記入者名	林　　祐平
所属・職名	両備ヘルシーケア浜町・施設長

※　サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について（平成２３年１０月７日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡）」の別紙４の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の１から３まで及び６の内容については、別紙４の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

１ 事業主体概要

種類	**法人**	
	※法人の場合、その種類　　営利法人	
名称	（ふりがな）　かぶしきがいしゃりょうびへるしーけあ 株式会社両備ヘルシーケア	
法人番号	法人番号有無	有
	法人番号	3260001011348
主たる事務所の所在地	〒700-0823 岡山県岡山市北区丸の内二丁目１番10号	
連絡先	電話番号	086-235-0800
	ＦＡＸ番号	086-235-0811
	ホームページアドレス	https://ryobi-hc.jp/
代表者	氏名	辰巳　弘光
	職名	代表取締役
設立年月日	1998年4月1日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）　りょうびへるしーけあはままち 両備ヘルシーケア浜町	
所在地	〒710-0062 岡山県倉敷市浜町1丁目1番23号	
市区町村コード	都道府県　岡山県	332020　倉敷市
主な利用交通手段	最寄駅	JR倉敷駅
	交通手段と所要時間	JR倉敷駅北口より徒歩8分
連絡先	電話番号	086-422-3366
	ＦＡＸ番号	086-422-3443
	メールアドレス	yuryo_m_hamamachi@ryobi-hc.jp
	ホームページ有無	有
	ホームページアドレス	https://ryobi-hc.jp/rhc_hamamachi/rhc_hamamachi.html
管理者	氏名	林　　祐平
	職名	施設長
建物の竣工日		2014年2月26日
有料老人ホーム事業の開始日		2014年4月1日

（類型）【表示事項】

①　介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合） ２　介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合） ３　住宅型 ４　健康型		
１又は２に該当する場合	介護保険事業者番号	3370207197
	指定した自治体名	倉敷市
	事業所の指定日	2014年4月1日
	指定の更新日（直近）	2026年4月1日

3 建物概要

土地	敷地面積	1,646.65㎡				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		(2)事業者が賃借する土地				
		賃貸の種別	普通賃借			
		抵当権の有無	1 あり (2)なし			
		契約期間	(1)あり 2014年4月1日 ～ 2034年3月31日 2 なし			
		契約の自動更新	(1) あり 2 なし			
建物	延床面積	全体	3,131.26㎡			
		うち、老人ホーム部分	1,580.82㎡（専有面積）			
	耐火構造	(1)耐火建築物 2 準耐火建築物 3 その他（ ）				
	構造	1 鉄筋コンクリート造 (2)鉄骨造 3 木造 4 その他（ ）				
	所有関係	(1)事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物				
		賃貸の種別				
		抵当権の設定	1 あり 2 なし			
		契約期間	1 あり （ 年 月 日～ 年 月 日） 2 なし			
		契約の自動更新	1 あり 2 なし			
居室の状況	居室区分 【表示事項】	(1)全室個室（縁故者個室含む）				
		2 相部屋あり				
		最少	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	タイプ1	(有) ／ 無	有 ／ (無)	18.1～18.4㎡	48室	介護居室個室
※「一般居室個室」、「一般居室相部屋」、「介護居室個室」、「介護居室相部屋」、「一時介護室」の別を記入						
共用施設	共用便所における便房	3か所	うち男女別の対応が可能な便房	3か所		
			うち車いす等の対応が可能な便房	3か所		
	共用浴室	2か所	個室	2か所		

		2か所	大浴場	0か所
	共用浴室における介護浴槽	1か所	チェアー浴	1か所
			リフト浴	0か所
			ストレッチャー浴	0か所
			その他（　　）	0か所

共用施設	食堂	(1)あり　2 なし
	入居者や家族が利用できる調理設備	(1)あり　2 なし
	エレベーター	(1)あり（車いす対応） (2)あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記１・２に該当しない。） 4 なし
消防用設備等	消火器	(1)あり　2 なし
	自動火災報知設備	(1)あり　2 なし
	火災通報設備	(1)あり　2 なし
	スプリンクラー	(1)あり　2 なし
	防火管理者	(1)あり　2 なし
	防災計画	(1)あり　2 なし
緊急通報装置等	居室	(1)全ての居室あり　2 一部居室あり　3 なし
	便所	(1)全ての便所あり　2 一部便所あり　3 なし
	浴室	(1)全ての浴室あり　2 一部浴室あり　3 なし
	その他	
		1 あり　2 一部あり　3 なし
その他	■共用施設　：　健康生きがい施設、談話室、健康管理室、洗濯室等 ■消防用設備　：　非常照明、誘導灯、放送設備、補助散水栓、自家発電機、屋内・屋外階段等	

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	私たちは地域に根ざす老人ホームとして、両備グループの経営理念である「忠恕（真心からの思いやり）」をモットーに、ご入居者さまお一人おひとりの声に耳を傾け、日常生活から将来のご相談まで、真心と誠意をもって対応をさせていただきます。
サービスの提供内容に関する特色	介護予防運動指導員によるトレーニングマシン等を用いた各種介護予防運動と学習療法士による認知症予防プログラムの他、オイルトリートメント、温熱岩盤浴設備など、リラクゼーションを促す取り組みを行っています。また、JR倉敷駅北口より徒歩8分の好立地を活かした外出支援などで施設生活の充実を図っています。
入浴、排せつ又は食事の介護	(1)自ら実施　2 委託　3 なし
食事の提供	(1)自ら実施　2 委託　3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	(1)自ら実施　2 委託　3 なし
健康管理の供与	(1)自ら実施　2 委託　3 なし
安否確認又は状況把握サービス	(1)自ら実施　2 委託　3 なし
生活相談サービス	(1)自ら実施　2 委託　3 なし

（介護サービスの内容）※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算		1 あり　(2)なし
	生活機能向上連携加算		1 あり　(2)なし
	夜間看護体制加算	（Ⅰ）	1 あり　(2)なし
		（Ⅱ）	(1)あり　2 なし
	協力医療機関連携加算		(1)あり　2 なし
	科学的介護推進体制加算		(1)あり　2 なし
	口腔・栄養スクリーニング加算		(1)あり　2 なし
	退院・退所時連携加算		(1)あり　2 なし
	退居時情報提供加算		(1)あり　2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	（Ⅰ）	1 あり　(2)なし
		（Ⅱ）	(1)あり　2 なし
	新興感染症等施設療養費		(1)あり　2 なし
	生産性向上推進体制加算	（Ⅰ）	1 あり　(2)なし
		（Ⅱ）	(1)あり　2 なし
	看取り介護加算	（Ⅰ）	(1)あり　2 なし
		（Ⅱ）	1 あり　(2)なし
	個別機能訓練加算	（Ⅰ）	1 あり　(2)なし
		（Ⅱ）	1 あり　(2)なし
	認知症専門ケア加算	（Ⅰ）	1 あり　(2)なし
		（Ⅱ）	1 あり　(2)なし
	ADL維持等加算	（Ⅰ）	1 あり　(2)なし
		（Ⅱ）	1 あり　(2)なし
	サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）	(1)あり　2 なし
		（Ⅱ）	1 あり　(2)なし
		（Ⅲ）	1 あり　(2)なし
	介護職員等処遇改善加算	（Ⅰイ）	1 あり　(2)なし
		（Ⅰロ）	(1)あり　2 なし
		（Ⅱイ）	1 あり　(2)なし
		（Ⅱロ）	1 あり　(2)なし
		（Ⅲ）	1 あり　(2)なし
		（Ⅳ）	1 あり　(2)なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1　あり	（介護・看護職員の配置率）　：　1	
	(2)　なし		

（医療連携の内容）

医療支援 ※複数選択可		①救急車の手配 ②入退院の付き添い ③通院介助 4 その他（　　）	
協力医療機関	1	名称	倉敷第一病院
		住所	〒710-0826　倉敷市老松町5-3-10
		診療科目	内科、外科、整形外科、皮膚科、脳神経外科、放射線科、歯科
		協力内容	入居者の健康管理、日常の健康診断、緊急時の対応、定期的な健康相談、訪問診療、往診
	2	名称	倉敷紀念病院
		住所	〒710-0803　倉敷市中島831
		診療科目	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科、代謝内科、内分泌内科、神経内科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科
		協力内容	入居者の健康管理、日常の健康診断、緊急時の対応、定期的な健康相談、訪問診療、往診
	3	名称	つばさクリニック
		住所	〒711-0924　倉敷市大島534-1
		診療科目	内科、循環器科、呼吸器科、整形外科
		協力内容	入居者の健康管理、日常の健康診断、緊急時の対応、定期的な健康相談、訪問診療、往診
	4	名称	守安外科胃腸科整形外科クリニック
		住所	〒710-0065　倉敷市宮前380-60
		診療科目	外科、胃腸科、整形外科
		協力内容	入居者の健康管理、日常の健康診断、緊急時の対応、定期的な健康相談、訪問診療、往診
	5	名称	藤戸クリニック
		住所	〒710-0133　岡山県倉敷市藤戸町藤戸1573-1
		診療科目	内科、精神科、形成外科、婦人科、循環器内科、消化器内科
		協力内容	入居者の健康管理、日常の健康診断、緊急時の対応、定期的な健康相談、訪問診療、往診
協力歯科医療機関		名称	医療法人社団東風会
		住所	〒712-8015 倉敷市連島町矢柄5859
		協力内容	入居者の健康管理、日常の健康診断、緊急時の対応、定期的な健康相談、訪問診療、往診

（入居に関する要件）

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	(1)あり	2 なし
	要支援の者	(1)あり	2 なし
	要介護の者	(1)あり	2 なし
留意事項	■入居者の条件 ①入居契約時の年齢がおおむね満60歳以上。 ②健康保険に加入しておられる方。 ③入居前の健康診断で、重大な疾患を患っておられない方。 ④他の入居者に危害をきたす重度の精神障害がないこと。 ⑤集団生活において、他者に感染する恐れのある重度の感染症の無い方。 ■身元引受人の条件、義務等 ①原則として身元引受人1人を定めていただきます。 ②身元引受人を定める事ができない相当の理由が認められる場合には、成年後見人等の制度を利用していただきます。 ③身元引受人は入居者の事業者に対する責務について、入居者と連帯して履行の責を負うとともに、契約解除の際、事業者の管理規程、契約書に定めるところに従い、事業者と協議の上、入居者の身柄を引き受けていただきます。 ④身元引受人は入居者が入院した場合、医療機関からの申送り事項、指示に施設とともに、対応・協力を行うこととします。 ⑤身元引受人は入居者が死亡した場合の遺体及び遺留金品の引き受けを行うことといたします。 ⑥入居者の同意、契約行為等が必要とされる際、入居者に適切な行為能力がない場合の同意、意思決定の代行をしていただ		
契約の解除の内容	当施設の「入居資格判定委員会」で協議し、判断します。 《参考事例》 ①医師の判断で当施設での安全な生活が難しいと判断された場合 ②24時間継続的な医師、看護師による医療・看護行為が必要になった場合 ③入居者及び家族を含む関係者が、他の入居者、職員に対して社会通念を逸脱した迷惑行為を行った場合 ④犯罪行為があった場合 ⑤管理規程、契約書など、事業所が定める禁止事項に違反したとき ⑥お支払いいただくべき利用料等を正当な理由なく、3か月滞納し、14日の猶予期間を経てもお支払いいただけない場合。		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約第29条	
	解約予告期間	30日	
入居者からの解約予告期間	30日		
体験入居の内容	1　あり　　※空室がある場合に限ります。 1泊2日3食付　6,620円（税込） 2泊3日6食付　10,740円（税込） ※2泊3日を上限とします。 ※体験入居中に介護保険サービスは利用できません。介護サービスが必要な方は個別有料サービスの利用となります。 ※事前面談（身心の状況確認）により、体験受入をお断りする		
入居定員	48人		
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません。）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数
	合計			※１　※２
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		1.0
生活相談員	1	1		1.0
直接処遇職員	19	17	2	18.1
介護職員	16	15	1	15.5
看護職員	3	2	1	2.6
機能訓練指導員	1		1	0.1
計画作成担当者	1	1		1.0
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				
１週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数　※２				40時間

※１　常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※２　特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	1	1	
介護福祉士	14	13	1
実務者研修の修了者	2	2	
初任者研修の修了者			
介護支援専門員	1	1	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1		1
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間　　16時00分　～　翌9時30分		
	平均人数	最少時人数（休憩者等を除く。）
看護職員	0人	0人
介護職員	2人	2人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合（一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率　※ 【表示事項】	a　1．5：1以上 b　2　：1以上 c　2．5：1以上 (d)　3　：1以上
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	2.2:1

※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数	
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務						(1) あり　2 なし				
	業務に係る資格等		(1) あり 資格等の名称：介護支援専門員　社会福祉士　介護福祉士 2 なし								
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数					2						
前年度1年間の退職者数					2						
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	１年未満			1						1	
	１年以上３年未満										
	３年以上５年未満			2	1						
	５年以上１０年未満			4						1	
	１０年以上	2	1	9	1	1			1		
従業者の健康診断の実施状況				(1) あり　2なし							

6 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態 【表示事項】		(1) 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】		1 全額前払い方式
		2 一部前払い・一部月払い方式
		(3) 月払い方式
		4 選択方式 ※該当する方式をすべて選択 1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定		1 あり　(2) なし
要介護状態に応じた金額設定		1 あり　(2) なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし (2) 日割り計算で減額　※管理費のみ、当月内14日以上不在で半額。 3 不在期間が　日以上の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	消費者物価指数及び人件費の動向等を勘案。
	手続	事前通知の上、同意を得ることを原則とする。

（利用料金のプラン【代表的なプランを２例】）

			プラン１	プラン２
入居者の状況	要介護度		要介護1	要介護4
	年齢		92歳	92歳
居室の状況	床面積		18.1㎡	18.4㎡
	便所		(1) 有　2 無	(1) 有　2 無
	浴室		1 有　(2) 無	1 有　2 (無)
	台所		1 有　(2) 無	1 有　2 (無)
入居時点で必要な費用	前払金		0円	0円
	保証金		468,000円	468,000円
月額費用の合計			162,933円	169,956円
	家賃		78,000円	78,000円
	サービス費用	特定施設入居者生活介護※１の費用	20,103円	27,126円
		介護保険外※２ 食費	49,830円	49,830円
		介護保険外※２ 管理費	15,000円	15,000円
		介護保険外※２ 介護費用	0円	0円
		介護保険外※２ 光熱水費	実費	実費
		介護保険外※２ その他	実費	実費

※１　30日、自己負担割合1割の場合の目安。
　基本報酬、サービス提供体制強化加算Ⅰ、夜間看護体制加算Ⅱ、科学的介護推進体制加算、協力医療機関連携加算、ADL維持等加算Ⅰ、高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ、生産性向上推進体制加算Ⅱ、介護職員等処遇改善加算Ⅰロ

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	有料老人ホーム専用区画及び共有区画における建築費用等を按分。建物耐用年数内における想定入居稼働数により算定。
保証金	家賃の　6か月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	居室内使用の水道費、共用部分光熱水費、共用施設、設備、備品等の維持管理費、有料老人ホームの事務経費等。
食費	食材仕入及び調理に関わる人件費、光熱費等実費相当。 ※軽減税率適用の為、消費税率8%となります。 朝：496円、昼：615円、夕：550円　（各食消費税8%込）
光熱水費	居室内で使用の電気代は各居室設置のメーターにより請求、水道費は管理費に含みます。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２、３参照。
その他のサービス利用料	消耗品、医療費、新聞代、電気代、通信費、NHK受信料、嗜好品、行事に係る実費、その他個人で契約されたもの。

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	介護報酬告示上の額に利用者の自己負担割合を乗じた額
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	
※介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）　※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		か月
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	
	入居後３月を超えた契約終了	
前払金の保全先	１　連帯保証を行う銀行等の名称	
	２　信託契約を行う信託会社等の名称	
	３　保証保険を行う保険会社の名称	
	４　全国有料老人ホーム協会	
	５　その他（名称：　　）	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	6人
	女性	41人
年齢別	６５歳未満	0人
	６５歳以上７５歳未満	0人
	７５歳以上８５歳未満	3人
	８５歳以上	44人
要介護度別	自立	1人
	要支援１	5人
	要支援２	4人
	要介護１	12人
	要介護２	6人
	要介護３	7人
	要介護４	9人
	要介護５	3人
入居期間別	６ヶ月未満	3人
	６ヶ月以上１年未満	11人
	１年以上５年未満	23人
	５年以上１０年未満	8人
	１０年以上１５年未満	2人
	１５年以上	0人

（入居者の属性）

平均年齢	91.6歳
入居者の数の合計	47人
入居率※	97.9%
※　入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	2人
	死亡者	9人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	2人
		（解約事由の例） 延命治療を希望され、医療機関への転院を本人または家族が望まれた為。

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対する窓口等の状況）

窓口の名称 ※意見箱も設置しています。		お客様相談センター（当施設事務所） 担当者：施設長、計画作成担当者、生活相談員
電話番号		086-422-3366
対応している時間	平日	9:00～17：00 上記時間外は、夜間勤務職員等が受付し、翌日担当者が早急に対応いたします。
	土曜	平日と同じ
	日曜・祝日	平日と同じ
定休日		なし
窓口の名称		岡山県国民健康保険団体連合会
電話番号		086-223-8811
対応している時間	平日	8：30～17：00
	土曜	休
	日曜・祝日	休
定休日		土、日、祝祭日
窓口の名称		倉敷市介護保険課
電話番号		086-426-3343
対応している時間	平日	8:30～17:15
	土曜	休
	日曜・祝日	休
定休日		土、日、祝祭日

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	(1)あり	（その内容） 福祉事業者総合賠償責任保険 （三井住友海上火災保険株式会社）
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	(1)あり	（その内容） 上記保険にて対応。
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	(1)あり　　2 なし	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	(1)あり	実施日	2026年 4月15日
		結果の開示	(1)あり　　2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり　　2 なし
	(2)なし		

９ 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	(1)入居希望者に公開 (2)入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	(1)入居希望者に公開 (2)入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	(1)入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の要旨	(1)入居希望者に公開 (2)入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の原本	(1)入居希望者に公開 (2)入居希望者に交付 3 公開していない

10 その他

運営懇談会	(1) あり	（開催頻度）年　2回
	2 なし	
	1 代替措置あり	（内容）
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	(1) あり（提携ホーム名：特別養護老人ホームみゆき園等） 2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第２９条第１項に規定する届出	(1) あり　　2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第２３条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり　　(2) なし	
倉敷市有料老人ホーム設置運営指導指針「６　規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり　　(2) なし	
合致しない事項がある場合の内容		
「７既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない	
倉敷市有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	なし	
不適合事項がある場合の内容		

添付書類：別添１（別に実施する介護サービス一覧表）

別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

別添３（個別的な選択による介護サービス（個別有料サービス）一覧表

※＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

※＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※　契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1　　事業主体が倉敷市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類	事業所の名称	所　在　地
＜居宅サービス・居宅介護予防サービス＞		
通所介護	倉敷ケアセンター両備サン・オークス	倉敷市中島1551-1
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	両備ショートステイセンター浜町	倉敷市浜町1-1-23
	倉敷ケアセンター両備サン・オークス	倉敷市中島1551-1
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	サン・オークス倉敷	倉敷市大島526-1
	両備ヘルシーケア玉島柏島	倉敷市玉島柏島6880
居宅介護支援	両備ケアプランセンター浜町	倉敷市浜町1-1-23
	倉敷ケアセンター両備サン・オークス	倉敷市中島1551-1
	サン・オークス倉敷ケアプランセンター	倉敷市大島526-1
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞		
第1号通所事業（介護予防通所サービス）	倉敷ケアセンター両備サン・オークス	倉敷市中島1551-1

別添2　　**有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表**

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む。）の指定の有無								あり	
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービ		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）		包含※2	都度※２	料金※３	備　　考	
介護サービス									
食事介助		あり		あり		○	別添3		
排せつ介助・おむつ交換		あり		あり		○	別添3		
おむつ代				あり		○	実費	実費請求	
入浴（一般浴）　介助・清拭		あり		あり		○	別添3		
特浴介助		あり		あり		○	別添3		
身辺介助（移動・着替え等）		あり		あり		○	別添3		
機能訓練		あり		あり		○	別添3		
通院介助（協力医療機関）		あり		あり		○	別添3		
通院介助（協力医療機関以外）	なし			あり		○	別添3	別添3　送迎付添サービス参照	
生活サービス									
居室清掃		あり		あり		○	別添3		
リネン交換		あり		あり		○	別添3		
日常の洗濯		あり		あり		○	別添3		
居室配膳・下膳		あり		あり		○	別添3		
入居者の嗜好に応じた特別な食事				あり		○	実費	必要に応じ実費	
おやつ				あり		○	別添3	別添3　食事サービス参照	
理美容師による理美容サービス				あり		○	実費	実費	
買い物代行（通常の利用区域）		あり		あり		○	別添3		
買い物代行（上記以外の区域）	なし			あり		○	別添3	別添3　家事サービス参照	
役所手続代行	なし			あり		○	別添3	別添3　代行サービス参照	
金銭・貯金管理			なし						
健康管理サービス									
定期健康診断				あり		○	別添3	健康診断料実費（2回/年）別添②送迎付添サービス参照（送迎）	
健康相談		あり	なし					無料　必要に応じて対応（9：00～17：00）	
生活指導・栄養指導		あり	なし					無料　必要に応じて対応（9：00～17：00）	
服薬支援		あり		あり		○	別添3	別添3　技術サービス参照	
生活リズムの記録（排便・睡眠等）		あり		あり		○	別添3	必要に応じ対応	
入退院時・入院中のサービス									
移送サービス		あり		あり		○	別添3	別添3　送迎付添サービス参照	
入退院時の同行（協力医療機関）		あり		あり		○	別添3	別添3　送迎付添サービス参照	
入退院時の同行（協力医療機関以外）		あり		あり		○	別添3	別添3　送迎付添サービス参照	
入院中の洗濯物交換・買い物	なし			あり		○	別添3	別添3　家事サービス、入院中の洗濯参照	
入院中の見舞い訪問	なし		なし						

※1：利用者の所得等に応じて自己負担割合が変わる（1割、2割又は3割）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回当たりの金額など、単位を明確にして記入する。

別添3

個別的な選択による介護サービス（個別有料サービス）　一覧表

2024年1月1日現在

サービス事項	サービス内容	利用料金（税込）	
		介護保険対象外サービスの料金	
家事サービス	衣類の洗濯、簡単な模様替え 居室外への家具の移動 居室清掃、物品整理、薬の引き取り、お見舞い 買物代行（買物にかかる費用は実費負担） ※商品によってはお断りする場合があります。	6分毎	110円
	クリーニング（手洗いマーク表示の洗濯など）		実費
入院中の洗濯	入院中の洗濯物の引き取り、お届け	1回	1,210円
技術サービス	年賀状作成 個別的な依頼による書類、文書等の作成 入居者個人パソコン等使用時の補助	6分毎	286円
技術サービス (看護職員)	看護職員による服薬分包・健康管理書類作成業務	6分毎	165円
送迎サービス	受診・外出送迎サービス （施設車両を使用した場合）	6分毎	330円
付添サービス	受診・外出付添(散歩含む）サービス （当施設を出てから、戻ってくるまでの時間） ※施設車両での送迎をしない場合。	6分毎	275円
送迎付添サービス	スタッフの待ち時間も料金にカウントされます。（スタッフが現地まで施設車両で送迎し、そのまま付添を行った場合）	6分毎	330円
代行サービス	役所手続き代行など	6分毎	110円
介護・看護サービス	入浴、食事、排泄介護など	6分毎	110円
	インスリン投与、喀痰吸引、胃ろうなどの医師の指示のもとに行う医療行為	6分毎	165円
	体調不良時の介護・看護など	6分毎	165円
見守りサービス	居室を訪問し行う安否確認など	6分毎	110円
コール対応サービス		6分毎	110円
食事サービス	おやつ	１食毎	220円

注1：上記利用料金は、消費税（標準税率１０％）を含んだ額です。
注2：料金は物価指数及び公共料金の変動又は人件費の増減に応じて改定する事があります。
注3：介護保険法令改定に伴い、上記金額を改定することがあります。
注4：お荷物の管理、小口現金等の管理は各自でお願いします。
注5：上記に記載が無いサービスに関しては、6分110円（税込）をいただきます。
　※看護職員の対応の場合は6分165円（税込）となります。
注6：午後6時～午前9時までに、サービスを提供する場合には夜間料金として、通常料金の25%増になります。
※自立にて入居の方（（介護予防）特定施設入居者生活介護サービス契約を締結されていない方）へのサービス提供時の金額表です。なお、（介護予防）特定施設入居者生活介護サービス契約を締結されている方については、介護サービス計画策定以上に、ご家族様、ご本人様より追加的ご依頼があった場合の金額表です。

■（介護予防）特定施設入居者生活介護費　自己負担の目安

（1）基本報酬

	単位	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要支援1	183	183円	366円	549円
要支援2	313	313円	626円	939円
要介護1	542	542円	1,084円	1,626円
要介護2	609	609円	1,218円	1,827円
要介護3	679	679円	1,358円	2,037円
要介護4	744	744円	1,488円	2,232円
要介護5	813	813円	1,626円	2,439円

（2）各種加算　　※表左に「介」とある加算は要介護利用者のみ対象となる加算です。

①利用日（月）ごとに加算されるもの

	加算名	単位	
介	夜間看護体制加算Ⅱ	9	／日
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	／日
介	ADL維持等加算		／月
	協力医療機関連携加算	100	／月
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5	／月
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10	／月
	科学的介護推進体制加算	40	／月
	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	15.9	%／月

②　対応状況、結果に応じて加算されるもの

	加算名	単位	
	口腔・栄養スクリーニング加算	20	／6か月
	退居時情報提供加算	250	／回
	新興感染症等施設療養費	240	／日
介	退院・退所時連携加算	30	／日
介	看取り介護加算Ⅰ	72～1,280	／日

（3）30日の自己負担分（（2）①の加算を含む）の目安

	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要支援1	7,307円	14,614円	21,921円
要支援2	11,828円	23,656円	35,484円
要介護1	20,103円	40,206円	60,309円
要介護2	22,432円	44,864円	67,296円
要介護3	24,866円	49,732円	74,598円
要介護4	27,126円	54,252円	81,378円
要介護5	29,526円	59,052円	88,578円

重度化した場合における対応及び看取りに関する指針

両備ヘルシーケア浜町

1　当事業所における重度化対応に関する考え方

当事業所は利用者の意思及び家族の意向を尊重したサービス提供を行うために、利用者及びその家族と事業者との間で話し合いを行い、相互に上記の内容について確認をとりながら、多職種協働により利用者への継続的支援を図ります。

また、重度化した場合における対応に定められた内容を遂行するため、医療機関等との連携を推進し、やむを得ず、当事業所での生活の継続が困難となった場合は、利用者及び家族への説明及び同意を得て、次の生活拠点の確保とスムーズな拠点移動ができるよう配慮します。

2　重度化対応の体制

(1) 医療との連携体制

重度化に伴う医療ニーズに応えるため、当事業所の看護職員の体制を整備するとともに、協力医療機関との連携体制を確保します。

① 看護職員の体制

・看護職員は当事業所に勤務する者を配置し、24時間看護職員と連絡できる体制を確保しながら、利用者に対する日常的な健康管理、通常時及び急性期における医療機関等との連絡・調整等を行っております。

・上記の体制を確保するために、夜間における連絡体制に関する取り決めの整備、利用者の観察項目の標準化を行っております。

② 急性期における医師や医療機関との連携体制

協力医療機関等を確保することにより365日、24時間の連絡体制を確保しております。

＜協力医療機関＞

協力医療機関名	診療科目
倉敷第一病院	内科、外科、整形外科、皮膚科、脳神経外科、放射線科、歯科
倉敷紀念病院	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科、 代謝内科、内分泌内科、神経内科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科
つばさクリニック（訪問診療）	内科、循環器科、呼吸器科、整形外科
守安外科胃腸科整形外科クリニック	外科、胃腸科、整形外科
藤戸クリニック	内科、精神科、形成外科、婦人科、循環器内科、消化器内科

＜協力歯科医療機関＞

協力医療機関名	診療科目
医療法人社団東風会	訪問歯科診療

(2) 多職種協働による体制

各職種の専門性に基づくアプローチから、多職種協働によるサービスを行うことを基本とし、それぞれの果たすべき役割に基づき責任をもって対応します。

3　重度化対応のための職員に対する教育・研修

利用者の重度化に対応するための介護技術、専門知識の習得を目的とし、介護の質の向上を目指し教育、研修を実施します。

4　当事業所における看取りに関する考え方

病気や外傷により、利用者の容体が悪化し、医師より回復不能な状態であると診断された場合には、利用者及び家族の希望により、痛みや苦痛の症状の軽減に努め、穏やかで安らかな日々を過ごしていただくための精神面のケアを中心にした看取り介護を実施します。

5　終末期にたどる経過とそれに応じた介護の考え方

(1) 適応期

入居し一定期間経過後に、利用者もしくは家族と面談し、日頃の関わりを通じた、終末期の迎え方の意思確認を行います。

(2) 低下期

今後の経過と予想される状態についての説明及び情報提供を行い、当事業所で対応可能な医療行為と利用者や家族の希望する支援を踏まえて、両者のすり合わせを行います。

(3) 看取り期

医師の診断に基づき、想定される経過や状態及び事業所で提供する環境やケアについて、カンファレンスにおいて具体的な説明を行い、看取り介護への同意の確認後、詳細な日々の様子の報告し、利用者や家族の精神的負担に配慮しながら、利用者が穏やかで安らかな日々を過ごせるよう援助します。

6　当事業所において看取りに際して行いうる医療行為の選択肢

・看取り介護は、利用者が最期の瞬間まで、安心・安楽に過ごすことを目的としており、そのために考え得る医療・看護について、利用者及び家族の希望に基づき医師の判断で都度適切に行うこととします。

・その際に、当事業所において行いうる医療行為については、基本的に以下の内容とし、延命処置（心臓マッサージ・除細動（AED）・人口呼吸・輸血）は基本的に行わず、点滴も利用者の苦痛にならないように、必要最小限の対応とします。また、食物を経口摂取できなくなった場合も、経鼻経管栄養・胃ろう増設・IVHを行わずに対応することを基本とし、医療機関への緊急搬送や入院治療等も行わずに、最期まで事業所で安楽に過ごすことができるように対応します。

①解熱、又は鎮痛のための座薬の与薬
②痰の吸引処置
③必要最小限の点滴の施行
④酸素吸入
⑤その他上記に準じた医療行為

・看取り介護実施後も、本人及び家族の意思で、看取り介護を中止し、医療機関等で対応する等の希望があれば、ご希望に合わせた対応に変更することとします。

7　医師や医療機関との連携体制

医師や医療機関との連携体制については、2（1）②「急性期における医師や医療機関との連携体制」の通りとしま

8　利用者等への情報提供及び意思確認の方法

・利用者の症状や状態の変化を早期に、的確に発見できるよう努めるとともに、その状況、状態に応じ利用者または家族の意志・意向に沿った介護ができるよう、利用者又はその家族に主治医及び事業所より随時説明や相談を行います。

・利用者の容体が悪化し、医師より回復不能な状態であると診断された場合、利用者またはその家族の希望により、「看取りに関する同意書」により、看取り介護の実施に対する意思確認を行うとともに、利用者及びその家族、医師、事業所の職員、その他関係者の協議により作成した利用者の介護に係る計画について説明し、同意を得ます。

9　利用者等への情報提供に供する資料及び同意書の書式

・看取り介護の実施に際して、利用者の日々の状況の確認を行うとともに、状態の変化等について利用者及び家族にその都度、サービス計画書、サービス提供記録等の記録物の提供、随時の説明又はその他の手段により情報提供いたします。

・看取りに関する同意書の書式は別紙の通りです。

10　家族への心理的支援に関する考え方

・日々の変化していく身体状況や介護内容については定期的に説明を行い、家族の意向に沿った適切な対応を行います。また、継続的に家族に対する相談援助を行い、随時開催するカンファレンスにおいてその都度状態の説明を行い、家族の意向を確認します。

11　その他看取り介護の具体的な対応の方法

・利用者の食事、水分摂取量の把握等利用者の状態観察を行なうと共に、身体状況に応じた食事や好みの食事の提供に努めます。

・利用者の身体状況に応じ可能な限り入浴や清拭を行い、清潔保持と感染症予防対策に努めます。

・身体機能が衰弱し、精神的苦痛を伴う場合、苦痛を和らげるため利用者の身体状況に応じた体位の工夫と援助及び疼痛緩和等の処置を適切に行う等の対応に努めます。

12　看取り介護ための職員に対する教育・研修

看取り介護の実施に対応するための介護技術、専門知識の習得を目的とし、介護の質の向上を目指し教育、研修を実施します。